

障がい者の就労相談窓口

日時

毎月第4金曜日

10：00～12：00

場所

西条市役所西部支所

対象者

障がいや病気のある方で、
一般企業への就職を目指す方
就労の継続や生活に不安のある方

障がい者を雇用している企業の担当者

障がい者就労支援事業所の担当者、
相談支援専門員

* 秘密厳守、相談無料です。

相談担当/お問合せ先

障がい者就業・生活支援センターエール

新居浜市政枝町2丁目6-42

電話/0897-32-5630 FAX/0897-31-2322

E-mail/wakabakai@iaa.itkeeper.ne.jp



* 相談員2人で対応します